

建設関連業務に関する入札結果等公表要領（新旧対照表）

改 正 前	改 正 後
1 公表対象 入札結果等の公表対象は、佐賀県が発注する建設関連業務（測量、建設コンサルタント業務、地質調査業務等）とする。ただし、次のものは公表対象としない ① 県の行為を秘密にする必要がある場合に、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約によることとしたもの ② 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定（予定価格 <u>100</u> 万円以下）により随意契約によることとしたもの ～中略～ 6 県ホームページによる入札結果等の公表 佐賀県電子入札システムにより競争入札及び随意契約を行った場合は、入札予定・結果表（標準様式第2号、標準様式第2号－1）を県ホームページにより公表する。 更新頻度は、毎週火曜日及び金曜日（休日の場合は次の開庁日）とし、佐賀県県土<u>づくり</u>本部入札・検査センターにて手続きを行う。 なお、この場合で競争入札参加資格が無いと認めた者がいる場合は競争参加資格確認結果書（様式第1号）を閲覧により公表する。 ～中略～ 附 則 1 この要領は、平成14年1月1日から施行する。 2 建設工事等に係る入札結果等公表要領（平成7年9月29日監第1378号通知）は、廃止する。 ～後略～	1 公表対象 入札結果等の公表対象は、佐賀県が発注する建設関連業務（測量、建設コンサルタント業務、地質調査業務等）とする。ただし、次のものは公表対象としない ③ 県の行為を秘密にする必要がある場合に、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約によることとしたもの ④ 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の規定（予定価格 <u>200</u> 万円以下）により随意契約によることとしたもの ～中略～ 6 県ホームページによる入札結果等の公表 佐賀県電子入札システムにより競争入札及び随意契約を行った場合は、入札予定・結果表（標準様式第2号、標準様式第2号－1）を県ホームページにより公表する。 更新頻度は、毎週火曜日及び金曜日（休日の場合は次の開庁日）とし、佐賀県県土<u>整備</u>部入札・検査センターにて手続きを行う。 なお、この場合で競争入札参加資格が無いと認めた者がいる場合は競争参加資格確認結果書（様式第1号）を閲覧により公表する。 ～中略～ 附 則 1 この要領は、平成14年1月1日から施行する。 2 建設工事等に係る入札結果等公表要領（平成7年9月29日監第1378号通知）は、廃止する。 ～中略～

改正前	改正後
	<u>附 則</u> <u>この要領は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。</u>